

# 収益性向上に不可欠！ いま求められる 要注意先への対応法

▶ 経営改善支援により債権の健全化を図る

マイナス金利の影響で正常先への貸出金利低下が避けられない中、収益確保のためには要注意先への対応が急務。新規融資の検討や経営改善支援等、いま求められる要注意先対応を解説する。



## 1 マイナス金利下での 収益確保の重要性

日本銀行が今年1月に導入した「マイナス金利政策」(マイナス金利付き量的・質的金融緩和)は、銀行等金融機関の経営に少なからず影響を及ぼしている。

「マイナス金利」が導入されたことによる影響は多岐にわたるが、その中で特に影響が大きいと考えられているのが、市場金利(短期金利・長期金利)の低下を通じ、

金融機関の貸出金利の低下を主因とした金利収入(資金運用収益の多くを占める貸出金利)が減少することによる収益悪化である。

### 預金金利よりも大きい 貸出金利の引下げ幅

本来であれば、市場金利の低下は、金融機関にとって運用側の貸出金利だけでなく、調達側の預金金利の低下も促すことになる。しかし、すでに長期間にわたる「低金利環境」(低金利政策)により預金金利はゼロに近い限界レベルに達している。そのため貸出金利と比較した場合、預金金利には引下げの余地が少なく、貸出金利(収入)の減少に見合うだけの預金利息(支出)の減少は見込めなくなっている。したがって、金融機関の収益(資金収益)は「利ざや」の縮小により大幅な減少を余儀なくされる。

一方でマイナス金利は、銀行等金融機関が日本銀行に預ける当座預金の「超過準備資金」(払戻し分を超過した金額)に対して付される利子をマイナスにする政策で

あるため、市中に回るマネーサプライが増加することを通じて、企業向け、あるいは個人向けの融資の原資が増え、その分融資に振り向ける資金的な余力が拡大するという一面もある。

しかし、昨今は企業の手持資金が余剰傾向にあることや、景気の閉塞感から借入れの資金需要は低迷しており、金融機関が貸出を伸ばす(貸出を伸ばすことにより貸出金利を増加させる)余地は少ないというのが一般的な見方となっている。

いずれにしても、今後もマイナス金利政策が続いていけば、金融機関の収益環境は従来以上に厳しくなることが予想される。そのため、金融機関としては、収益確保に向けた様々な取組みをこれまで以上に強化していく必要があるだろう。

## 2 債務者区分による 融資対応の違い

近年、長期化する低金利状況を背景に、貸出における金融機関同

士の競争は激化の一途をたどっている。先にも触れたとおり、企業の余剰資金が増加、あるいは資金需要が低迷する中で、多くの金融機関は「低金利」を武器にした融資の獲得競争にしのぎを削っている。新規融資だけでなく、他金融機関の「肩代わり融資」も含め、時には採算割れを覚悟して、あるいは採算割れぎりぎりの金利水準で融資攻勢をかけているというのが実態である。

これに今回のマイナス金利政策(さらなる金利の低下促進要因)が加わることで、これまで以上に貸出競争(特に金利競争)の激化が予想される。

もともと、こうした貸出競争は、一部の「優良企業」(Ⅱ正常先)を対象に繰り広げられていることであり、業績が低迷している、あるいは業績が芳しくない企業(Ⅰ要注意先以下の企業)については、新規融資に対する姿勢も必ずしも前向きになっていないといえない状況にある。

アベノミクス効果等により、景気の回復感もみられるものの、多

くの企業は長期化する景気低迷を背景に、厳しい経営を余儀なくされている。金融機関からの借入れが思うようにいかない企業も多く、必ずしもマイナス金利政策の恩恵を受けられない状況にあることも事実である。

### 要注意先への新規融資や 経営改善支援が重要に

そこで、マイナス金利下での金融機関の収益対策において重要になってくるのが、いわゆる「要注意先」への対応だ。

自己査定した債務者区分が「破綻懸念先」以下の融資先については、債権管理・回収が対応の中心になるが、要注意先については、対応いかによって新規融資も可能であるし、経営改善により正常先へのランクアップも可能になってくるからである。

要注意先は、現状、業績不振に陥っているものの、まだ経営体力は備わっていて、当面は経営破綻の可能性は少ないと見込まれる債務者であり、決算上の貸倒引当金の算出においても、個別の貸倒

処理までは要さない。今後の経営改善努力によつては正常先へランクアップすることも可能である一方、経営改善努力がなされないままであった場合には、さらなる経営悪化を招き、債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、あるいは破綻先へとランクダウンする危険性もある。

すなわち、経営改善の努力やその成否が金融機関の収益に大きな影響を与えかねない債務者グループであるといえる。金融機関としてもこの区分に属する債務者については、真剣に対応していく必要があるだろう。

## 3 要注意先への 新規融資の検討

すでに述べたとおりマイナス金利の影響(市場金利の低下)により、銀行等金融機関の融資、特に正常先に対する貸出金利の低下は避けられず、この結果、金融機関の収益が減少することは必至である。こうした状況の下、要注意先(業績が不芳の企業等)に対して